

茅ヶ崎市記者発表資料
2023年8月1日
福祉部障がい福祉課 課長 鈴木 朗
電話 0467(82)1111 内線 3219

基幹相談支援センターの設置運営法人と契約を締結

障がい福祉分野の相談支援の地域拠点となる基幹相談支援センターの設置運営について本日8月1日に「社会福祉法人碧^{あお}」と契約を締結しました。

今後は、同センターが10月1日に開設し、地域の相談支援体制の強化や障がい福祉分野における人材育成等を中心的に行うことで、これまで以上に障がい者等が相談しやすい環境が整備され、障がいの有無に関わらず、一人一人が地域の一員として健康で心豊かに暮らすことのできる社会の実現を目指します。

1 契約の相手方

社会福祉法人碧
理事長 齊藤 祐二

2 契約期間

8月1日～2024年3月31日

3 主な業務内容

- ・総合的・専門的な相談支援の実施(相談支援業務に携わる相談員等へのバックアップなど)
- ・地域の相談支援体制の強化の取組(地域の相談機関等との連携や人材育成など)
- ・権利擁護、虐待の防止と差別解消に関する取組(障がい特性への理解の促進など)

4 法人選定の経過

茅ヶ崎市基幹相談支援センター設置運営法人の選定にあたっては、プロポーザル方式を採用し、本業務の相手方として最も適切と認められる法人を選定するため、茅ヶ崎市基幹相談支援センター設置運営法人選定委員会を設置しました。

応募のあった1者(社会福祉法人碧)について、7月13日に開催した選定委員会で、提案書とプレゼンテーションの内容に基づき審査を行った結果、市が社会福祉法人碧を優先交渉権者として決定し、契約を締結しました。